

特殊詐欺の認知状況(令和2年7月末)

～7月は2件の被害を認知～

1 県内の特殊詐欺の認知状況 (令和2年7月末現在)

- 被害認知件数は17件 (前年同期比+2件)
- 被害額は約7,429万円 (前年同期比-約8,736万円)

2 令和2年7月中の認知状況

- 被害認知件数は2件 (前年同月比+1件)
- 被害額は約215万円 (前年同月比+約15万円)
- 手口は2件とも「架空料金請求詐欺」

3 県内で発生した特殊詐欺被害事例の紹介 (7月中)

被害者の携帯電話に「当選確定者に選ばれた」とのたましのメールが届き、メールに記載されたURLに接続して連絡を取ったところ、犯人から

「当選金の贈与税として現金を入金するように」などと言われ、現金をだまし取られる被害が発生しました。

このようなメールに対応すると、犯人から「初期設定費用」や「当選金を受け取るための手数料」が必要などと言われ、次から次に現金や電子マネー利用権をだまし取られてしまいます。

応募した心当たりのない宝くじや懸賞に当選することは絶対にありません！高額賞金が当選したというメールがあっても信用しないようにしましょう！



S その
M メッセージ
S 詐欺かも

4 被害状況など

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和2年7月末(人)		
	男性	女性	計
0～19	-	-	-
20～29	-	-	-
30～39	-	-	-
40～49	2	2	4
50～59	1	1	2
60～64	2	-	2
65～69	2	1	3
70～79	1	1	2
80～89	2	2	4
90～	-	-	-
合計	10	7	17
うち65歳以上の高齢者	5	4	9

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和2年7月末 件数
振込型 (犯人が指定する口座に振り込ませる)	4
現金手交型 (犯人が直接現金を受け取る)	2
現金送付型 (郵便や宅配便などで現金を送らせる)	4
電子マネー型(コンビニで電子マネーを購入させる)	5
キャッシュカード手交型	1
収納代行利用型(コンビニ決済)	-
キャッシュカード窃取型	1
合計	17